

対象年度	H16	作成部課室	環境生活部環境政策課	関係部課室	
------	-----	-------	------------	-------	--

政策番号	1-3-1	政策名	地球環境の保全
------	-------	-----	---------

施策番号	1	施策名	地球温暖化の原因となる二酸化炭素等の削減
------	---	-----	----------------------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

【政策評価指標達成状況から】 判定不能  
 ・指標名:1人当たり温室効果ガス年間排出量 達成度 B  
 ・(達成状況の背景) 2000年(H12)に比べた2001年(H13)の当該指標は、全国的にも微減の傾向がうかがわれ、宮城県も同様の傾向を示したものと考えられる。具体的には、経済活動の停滞がその要因となっている。  
 ・(達成度から見た有効性)  
 政策評価指標の測定年は評価年次から3～4年遅れる内容のものであることから、その達成度から直近(H16)の施策の有効性を評価することはできない。  
 【政策満足度から】 概ね有効  
 ・政策満足度は過去4回を通じて5点程度と低調であるが、県の地球温暖化対策関連事業は、その目的の一つとして県民の意識啓発(問題意識の喚起等)を図る内容を有することから、県民満足度の低さが、直ちに事業の有効性を否定するものとは言えず、むしろその事業効果の結果とも考えられる。  
 【社会経済情勢を示すデータの推移から】 概ね有効  
 ・平成16年度は前年度に比べ自らの事務事業で排出する温室効果ガス削減を推進するための実行計画を策定した市町村が2団体増加しており、徐々にではあるが、地球温暖化問題への取組が拡大しつつある。

【総括】  
 ・地球環境の保全にとって、地球温暖化対策が重要な課題となっており、施策の必要性が認められる。  
 ・施策の性格上、政策評価指標達成状況や政策満足度から、直ちに直近の施策の有効性を示すことは困難であるが、この問題に対する県民の関心を高め行政、事業者、県民のあらゆる主体を巻き込んだ不断の取り組みが大切であり、各主体に地球温暖化対策に向けた行動を促す意味でこの施策は概ね有効であるとする。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	みやぎ地球温暖化対策推進事業	6		
2			7		
3			8		
4			9		
5			10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号,4号

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

【国,市町村,民間団体との役割分担】 適切  
 ・(国)地球温暖化対策については、国が国際公約としての温室効果ガス削減目標達成の直接的な義務を負い、これに向けた国内における総合的、計画的対策を策定、実施する責務を有する。(地球温暖化対策の推進に関する法律第3条)  
 ・(県)県は、その区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出抑制等の施策を推進するものとされている。(地球温暖化対策の推進に関する法律第4条)  
 ・(市町村)市町村についても基本的には県と同様。  
 ・(民間団体)事業者は、その事業活動に関し、温室効果ガスの排出抑制等のための措置を講ずるように努めるとともに、国及び地方公共団体が実施する温室効果ガスの排出抑制等のための施策に協力しなければならないとされる。  
 ・この施策に係る事業については、上記役割分担に沿って設定、実施されており県の関与は適切である。  
 【施策目的を踏まえた事業か】 適切  
 ・県レベルの地球温暖化対策としては、地域における大規模事業所としての県自らの率先的取組のほか、県全体の温室効果ガスの推移の状況や将来目標を県民に提示し、県民、事業者等それぞれの立場、責任(温室効果ガス排出状況)に応じた自主的な取組を促す普及啓発活動が中心となるものである。  
 ・県では平成16年3月、県内における温室効果ガス排出削減に向けた将来目標を提示する“脱・二酸化炭素”連邦みやぎ推進計画を策定したほか、中小事業者の取り組みを促すためのモデル事業として商店街、温泉街等での温室効果ガス排出削減に向けた診断事業を行ったり、様々な県民、事業者、市町村等の率先的取り組みを多くの県民等に紹介するイベントを実施している。  
 【事業間で重複や矛盾がないか】 適切  
 ・目的、対象者に応じ事業が適切に設定されており、重複や目的が矛盾する事業はない。  
 【社会経済情勢に適応した事業か】 適切  
 ・先進国に温室効果ガスの削減義務を課す国際的な取り決めである京都議定書が平成17年2月16日に発効し、我が国は平成22年までに基準年(平成2年)の排出量レベルから6%削減する義務を負うこととなり、その着実な実現に向けた施策対応、事業での取組が喫緊の課題となっており、地域として積極的にこうした課題の解決に臨む本件関連事業は時宜を得たものである。  
 【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性) 適切  
 ・かい離度は依然高い水準(3.0)にあり、引続き事業の積極的な推進が必要な状況にある。

【総括】  
 ・施策目的、県の役割分担、事業体系、社会経済情勢、県民満足度調査の推移から判断して、本施策の事業設定は適切と判断する。

施策番号	1	施策名	地球温暖化の原因となる二酸化炭素等の削減
------	---	-----	----------------------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

【施策満足度から】概ね有効  
 ・施策満足度は過去3回にわたり50点と低調であるが、一面これが事業効果の一部(関心の高まり)としても捉えられることから、満足度の低さから事業の有効性を否定的に判断することにはやや難有り。

【政策評価指標達成状況から】判定不能 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋  
 ・2001(平成13)年の1人当たり温室効果ガス年間排出量は2000(平成12)年から微減の状況。過去10年間で約20%の増加となっているのに比べれば、改善傾向が見て取れる。ただし、統計データ収集時期との関係で、直近の施策の評価数値が3~4年ズれることから、前年度の施策の有効性を直接判断する指標としては不適。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効  
 ・平成16年度は前年度に比べ自らの事務事業で排出する温室効果ガス削減を推進するための実行計画を策定した市町村が2団体増加しており、徐々にではあるが、地球温暖化問題への取組が拡大しつつある。(2つの団体のうちの1つは、脱・二酸化炭素連邦みやぎ形成事業実施地域の岩沼市である。)

【業績指標推移から】有効  
 ・脱・二酸化炭素連邦みやぎ形成事業の実施地域を拡大(2地域→3地域)している関係から、事業参加事業所数を増やしており(平成15 62 平成16 105 ) 地球温暖化問題に対する関心を少しずつ県内に広め、対策への取組意欲を持つ事業所を増やすものと考えられる。

【成果指標推移から】有効  
 ・全体から見れば非常に小さな量に過ぎないものではあるが、事業実施が温室効果ガスの着実な削減につながっている。(平成16 16t - CO2の削減を見込む。)

【総括】  
 ・施策テーマの大きさに比べ、事業効果に限界があることから、事業の有効性が施策満足度の向上に直ちに結びつくものではない。  
 ・また、政策評価指標から事業の有効性を判断するにしても、設定指標が数多くの過去の統計データの分析から導き出される性格を有するため、事業実施時期と評価時期とはは相当のズレを生じるため、こうした指標をもって直ちに事業の有効性を判断することもできない。  
 ・この分野に関しては、社会経済情勢や業績指標、成果指標からうかがわれる定量的な意味での着実な前進や事業の定性的な意味での有効性からその評価をすべきと考える。

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的	概ね効率的	課題有
-----	-------	-----

【施策満足度 業績指標・成果指標】概ね効率的  
 ・県の地球温暖化対策関連事業は、その目的の一つとして県民の意識啓発(問題意識の喚起等)を図る内容であることから、県民満足度の低さは、直ちに事業の効率性を否定するものとは言えず、むしろその事業効果の結果とも捉えられる。

【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】判定不能  
 ・政策評価指標データの性格から直近の事業の効率性を直接確認することはできない。

【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】概ね効率的  
 ・指標及び施策の性格上、事業の効率性を定量的に明確に示すことは困難であるが、着実に施策目的実現の方向に数値を積み上げている状況にある。

【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】概ね効率的  
 ・事業の具体的な内容が変化(複数年事業のフェーズの進展)してきている事情が大きいものの、事業費が微減(平成15 平成16)の中で、参加事業所数が増えていることは、地球温暖化の意識啓発の拡がりという意味で、若干の効率性向上と捉えられるものである。

【総括】  
 ・施策の性格上、施策満足度の低さが効率性を否定するものとは言えない。  
 ・一方、政策評価指標や社会経済情勢データ、業績指標・成果指標から明確な事業の効率性を示すことも難しい施策分野と言える。  
 ・こうした中、前年度事業費との対比や事業参加事業所数をもって、擬似的、定性的な意味での効率性向上を認めることはできる。

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

【総括】  
 ・施策の性格上、その有効性、効率性を直接的、数値的に直ちに測定することは事実上困難であるが、地球環境の保全にとって地球温暖化の原因となる二酸化炭素等の削減という施策及びこれを実現するための地球温暖化対策推進事業(みやぎ地球温暖化対策地域推進事業)は、行政、事業者、県民のあらゆる主体を巻き込んで、これに真正面から取組む内容を有する必要不可欠のものである。

政策評価指標分析カード(整理番号1)

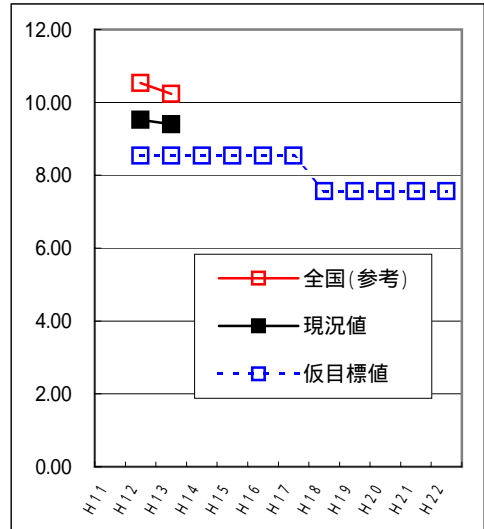
政策整理番号 8

対象年度	H16	作成部課室	環境生活部環境政策課	関係部課室	
政策番号	1-3-1	政策名	地球環境の保全		
施策番号	1	施策名	地球温暖化の原因となる二酸化炭素等の削減		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
1人当たり温室効果ガス年間排出量		t - CO2						
目標値	難易度	H17	8.54	H22	7.56			
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H12					H12	H13	
現況値 (達成度判定値)	9.52					9.52	9.40	
仮目標値						8.54	8.54	8.54
達成度						B	B	

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・京都議定書をはじめとする国内外の地球温暖化対策においては、「温室効果ガス」として二酸化炭素のほか、メタン・一酸化二窒素・ハイドロフルオロカーボン(HFC)・パーフルオロカーボン(PFC)・六フッ化硫黄(SF6)の計6種類のガスを対象とし、これらのガスの排出抑制に向けた取組を進めているところである。この流れを受けて、平成16年3月に策定した「脱・二酸化炭素」連邦みやぎ推進計画」では、排出抑制の対象とする温室効果ガスを同様の6種類のガスとし、削減目標を県民1人当たりの温室効果ガス排出量について設定していることから、評価指標も県民1人当たりの温室効果ガス排出量にするもの。

(3) 施策満足度の推移

施策満足度 (単位:点)	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	施策重視度 A	-			80	80	80					
施策満足度 B	-			50	50	50						
かい離 A-B	-			30	30	30						

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し	イ 達成度と施策満足度の推移の相関
達成度: B ・2001(平成13)年の1人当たり温室効果ガス年間排出量は9.40t - CO2で、2000(平成12)年から0.12t - CO2減少したが、1990(平成2)年の7.75t - CO2に比べ、約21.3%増加している。ただし、全国の1人あたりの排出量は、1990(平成2)年が10.01t - CO2、2001(平成12)年が10.23t - CO2であることから、本県の値はいずれも全国平均を下回っている。 ・「宮城県地球温暖化対策地域推進計画(平成7年3月)」では、県民1人当たり二酸化炭素排出量について「2000(平成12)年以降おおむね1990(平成2)年レベルでの安定化を図る」としているが、現時点では目標は達成されていない状況にある。	判定: …(判定不能) ・政策評価指標「1人当たり温室効果ガス年間排出量」は2001年時点で前年度比微減(前年比1.3%)の域を出ていない。 ・施策満足度は、過去3回にわたり50点と低調であり、達成度の劇的な変化が無い中で、社会的な関心が高まっている地球温暖化問題の分野における指標としては当然の結果と受け止めざるを得ない。 ・なお、この分野では達成度と施策満足度に完全な相関を認めることはできないが、一定の関連性は有す。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続 要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】  
 ・ここで設定している政策評価指標は各種統計データの成果分析を通じて評価年に3~4年遅れて得られる内容のものであるため、直近の施策の有効性を直ちに評価し得るものではない。  
 ・しかしながら、この指標は各種関連施策の取組を通じて実現しようとする政策目的(地球環境の保全)の達成度と非常に強い関連を持った数値目標であり、中長期的に施策の有効性を評価する上での最も適切な指標である。







